公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２７２号

東京都小平市学園西町２丁目14番３―404号
債務者　澤田　康一
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５８号

静岡県沼津市青野95番地の８
債務者　内野　精一
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　　登
4　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第５９号

静岡県沼津市青野95番地の８
債務者　内野　淳子
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　　登
4　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第６１号

静岡県三島市光ケ丘・１丁目・10番地の11
債務者　後藤　博之
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　早苗
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第５０号

北海道帯広市西17条南３丁目24番28号　ごとうレジデンス２号室
債務者　石井　史彦
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　彬
4　破産債権の届出期間　平成27年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第８１号

静岡県伊東市八幡野1184番地の15　花徳ハイツ２階、前住所静岡県伊豆市城767番地の54
債務者　河上　広次
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一杉　泰博
4　破産債権の届出期間　平成27年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１０３号

東京都八王子市みなみ野３丁目19番５号セレッソＤ102号
債務者　山宮　淳二
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６２９号

横浜市港北区新横浜１丁目13番地18　プリマヴェーラ新横浜602
債務者　田山　伸博
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３３号

相模原市中央区相生１丁目１番18号　パピヨン相生102号
債務者　松田　和彦
1　決定年月日時　平成27年５月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　英征
4　破産債権の届出期間　平成27年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月22日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月22日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第７０号

北海道河東郡上士幌町字上士幌東２線242番地
債務者　中出　耕司
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武部　雅充
4　破産債権の届出期間　平成27年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第１２０号

岐阜市岩倉町１丁目２番地
債務者　青木　　好
1　決定年月日時　平成27年５月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木曽琢也
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月14日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２４号

長野県飯田市鼎東鼎74番地３
債務者　米山　則夫
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第２５号

長野県飯田市鼎東鼎74番地３
債務者　米山セツコ
1　決定年月日時　平成27年５月７日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
長野地方裁判所飯田支部